



暫定税率廃止なら 約4.8億円減収

道路整備に暫定税率の維持を主張

3月末で期限切れとなる道路特定財源の暫定税率が廃止された場合の影響について試算すると、本市で約4億7500万円の減収となります。

道路特定財源は今年度、本市へ約9億300万円が交付される見込みで、市道の整備や維持管理、起債の償還（借入金の返済）などに使う計画ですが、道路特定財源だけでは足りず、一般財源も投入しているのが実態です。

新たな財源の手当てがなければ、大幅な歳入不足をもたらし、新たな道路整備はほぼ不可能となります。必要な事業として道路整備を行うとすれば、他の分野の予算を削減することになり、福祉や教育などの行政サービスにも影響がでます。

また、現在建設中の「中国横断自動車道尾道松江線」や「地域高規格道路江府三次線」の工事はすべて「ストップ」するほか、国・県・市道など、生活にかかせない道路事業もすべて行うことができません。

本市は、近畿以西で最大の面積を有する中で、国・県・市道合わせて2070kmの路線があり、未改良路線も多く残されています。市民の生活・命を守るため、そして活力ある地域を創出していくためにも道路整備が重要です。

これらを踏まえて、本市は道路特定財源の暫定税率の維持を主張しています。

※道路特定財源とは

この財源は「道路整備に必要な費用は、恩恵を受ける受益者が負担する」という考え方に基づいて制定されたもので、揮発油税、軽油引取税、自動車取得税、自動車重量税などを総称して「道路特定財源」と呼んでいます。

※道路特定財源の暫定税率とは

道路特定財源の暫定税率は、昭和49年に遅れている道路整備を促進するため、本来の税率に上乘せして暫定的に高く設定されたものです。

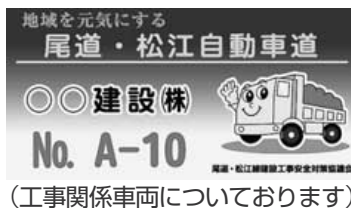
問い合わせ

建設課高速道・ダム係

☎0824731118

尾道・松江線

工事用車両が増えています



尾道松江線は、山陽と山陰を結ぶ無料の高速道路として、観光産業の支援や医療体制の充実など地域活性化に向け、国土交通省三次河川国道事務所が整備を進めています。

工事着手に伴い、工事用車両が一般道を走る機会が非常に増えています。市内では、高野工事区・口和工事区で多くの工事を発注し、発生土砂を庄原工業団地へ運んでいます。沿線住民の皆さんにご迷惑をお掛けし

て、大変申し訳ございません。

工事関係車両の走行については安全に十分注意するとともに、既存道路を泥などで汚さないなど、ご迷惑をお掛けしないよう努力します。また、事業に対し皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

建設課高速道・ダム係

☎0824731118

国土交通省三次河川国道事務所
☎0824634121